

**Q 生涯学習まちづくり出前講座ってなに？**

A 生涯学習まちづくり出前講座とは、市民の皆様の申込みに応じ、市の職員等がお伺いして、行政の取組や事業・施策などについて説明や実習等を行うものです。  
裏面の講座メニュー表からご希望の講座をお選びいただけます。

**Q 申込みができる人は？**

A 市内に住んでいる方、又は、市内に通勤・通学をしている方で、10名以上で構成された団体グループなどが対象となります。  
例：学校、町内会、PTA、家庭教育学級、同好会などの代表の方

**Q 講師料は？**

A 講師料は無料です。  
ただし、会場使用料や、講座に必要な材料等は、申込者で用意していただきます。

**Q 開催の時間・場所は？**

A 時間は、午前10時から午後9時までの間で90分以内とします。  
日程は、業務の関係でご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。  
場所は、鹿屋市内に限ります。会場の手配は、申込者が責任をもって行ってください。

**Q 申込方法は？**

A **受講を希望する20日前までに、受講申込書を講座担当課へ提出してください（FAXでの申込も可。FAX番号は裏面メニュー表の「担当課」欄をご確認ください。）**

後日、講座担当課と日程・内容等の調整をしていただきます。  
左面の「鹿屋市生涯学習まちづくり出前講座受講申込書」をご使用ください(コピーして使用可)。  
また、鹿屋市ホームページからもダウンロードできるほか、下記の施設にも置いてあります。

鹿屋市立図書館、鹿屋市文化会館、花岡地区公民館、  
高隈地区交流促進センター、コミュニティセンター吾平振興会館、  
輝北コミュニティセンター、串良公民館、上小原分館、  
細山田分館、各地区学習センター



申込書の  
ダウンロードは  
こちらから  
(市ホームページ)

**各講座の内容に関するお問い合わせは、裏面の講座メニュー表に記載されている担当課へご確認ください。**

**注  
意  
事  
項**

受講に際して、質疑応答は構いませんが、要望や苦情等の相談、陳情はご遠慮ください。  
政治・宗教又は営利を目的とした集会等を行うおそれがあるときは、受講申込をお断りします。

**【生涯学習に関する問合せ先】**

鹿屋市教育委員会 生涯学習課（鹿屋市共栄町20番1号）

電話 0994-31-1138（直通） / メール [syougaku@city.kanoya.lg.jp](mailto:syougaku@city.kanoya.lg.jp)

※申込書の提出は、裏面メニュー表に記載されている各講座の「担当課」宛にお願いします。